

保健福祉学部

保健福祉学科

保健福祉学科-01

高齢者の孤立予防に関わる地域住民ボランティアの研究

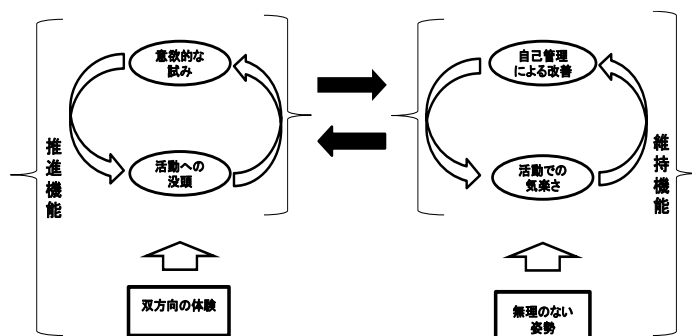
地域

保健福祉学部 保健福祉学科 むらこそ たかし
村社 卓

研究目的は、高齢者の孤立予防に関わるボランティアの継続特性について、定性的（質的）データにより実証的、構造的に明らかにすることである。研究方法は定性的（質的）研究方法である。データ収集は、3年以上に渡る参与観察とインタビューにより行った。データ分析には定性的（質的）コーディングを用いた。

分析の結果、ボランティアの継続は、推進と維持の2機能によって可能となり、両者は相補的な関係にあった。継続の推進は、「双方向の体験によって生じる活動への没頭と意欲的な試み」、継続の維持は、「無理のない姿勢によって生じる活動での気楽さと自己管理による改善」と定義できた。推進と維持の内容は、「要因」「感情」「行動」の視点から明らかにした。さらに、「共感疲労／満足」概念、「フロー理論」との比較検討により継続特性を提示した。

本研究の成果は、高齢者の孤立予防に関わるボランティアへの支援内容の提示および研修プログラム作成に貢献するものである。



連絡先 むらこそたかし
村社卓 研究室

0866-94-2187

murakoso@fhw.oka-pu.ac.jp

戦前期県行政史料『社会事業概要』と施設・団体の形成史 —高知県を事例として—

保健福祉学部 保健福祉学科 井村圭壯

1 はじめに

本研究は、戦前期における高知県『社会事業概要』『全国社会事業名鑑（昭和十二年版）』を活用し、明治期から昭和戦前期までに設立された個々の社会事業施設と団体の名称、設立年月日、所在地を整理し、年代ごとの形成過程の内容とその特色、戦前期の傾向要因を分析することを目的としている。

2 研究の概要

本研究は、全国各地の明治期から昭和戦前期までの社会事業の形成とその経緯を明らかにすることを基軸目的としている。近年、地域社会福祉史に関する研究会も各地で設立され、その連絡協議会（全国組織）として「地域社会福祉史研究連絡協議会」（淑徳大学）がある。中国また四国地方に関しては「中国四国社会福祉史学会」が2000(平成12)年12月24日に設立された。なお、この学会の研究誌『中国四国社会福祉史研究』（第1号（2001年）～第15号（2016年））において、高知県に關係する論文投稿は筆者のみである。高知県においては、運動史や人物史等に関しては深く研究されている。ただし、特に戦前期の社会事業史に限定してみると平尾道雄による研究（1970）はあるが、やはり高知県内の社会事業史研究は全国的に少ないとあってよい。また、戦前期各道府県が発刊している『社会事業要覧』等（道府県、年度によって名称は異なる）も高知県は現存するものも少なく、県全体の社会事業施設や団体を年代別に整理し、その特徴、固有性を明らかにする困難性もある。なお、高知県には社会事業実践として「高知慈善協会」のように明治10年代から多様な福祉領域で地域実践を展開した団体があり、第二次世界大戦をくぐりぬけ、現代に継承されている社会福祉法人もある。1889(明治22)年4月1日には旧高知城下49町により市制を施行し「高知市」が成立した。高知県では、戦前、「市」はこの高知市のみであり、その他の市は1954(昭和29)年以降に成立している。本研究でも分析したが、戦前期は一市（高知市）で社会事業が展開され、町村への社会事業の広がりには早かったとはいえない。同時に、農村、漁村とは別に山村、山間部への事業展開の側面では四国4県の中でも後れをとっており、また、高知市内に社会事業が集中したという傾向は否めない事象であった。本研究は、高知県特有の地形、四国の中でも中央省庁と距離があった難点も踏まえて、高知県の戦前期における社会事業施設・団体の形成過程を分析した。

連絡先 井村圭壯研究室 TEL/FAX 0866-94-2029

脳損傷と比喩理解—失語症、高次脳機能障害、認知症における障害—

共同

保健福祉学部 保健福祉学科 中村 光、京林由季子
倉敷平成病院 リハビリテーション科 藤本憲正

脳損傷者の比喩理解について調べた研究は少なくないが、用いられている比喩の多くは慣用的な比喩であり（例：肌は雪のようだ）、既存の知識で意味理解が可能である。日常コミュニケーションに必要な言語的推論がより求められる新規比喩（例：道は血管のようだ）の理解課題を作成し、脳損傷者に施行した。

【対象】①実験1：脳血管疾患による左半球損傷の失語症者15名（失語群）、脳血管疾患による右半球損傷のコミュニケーション障害者15名（高次脳群）、年齢をマッチさせた健常高齢者15名（健常群1）。②実験2：軽～中度アルツハイマー病者20名（AD群）、年齢をマッチさせた健常高齢者20名（健常群2）。

【方法】2つの課題を施行した。①比喩理解課題：小説等から採用した新規比喩30文のそれぞれについて、4つの選択肢の中から最もその意味に合う文を選ぶことを求めた（左表）。②トークンテスト（TT）：言語理解を調べる伝統的検査で、検者の指示に基づきチップ（トークン）を操作することを求めた。

【結果と考察】失語群は2つの課題とも成績不良、高次脳群とAD群は比喩理解課題のみ成績不良で（右表）、失語症者の比喩理解障害は音韻・語彙・統語という形式的言語理解の問題、右半球損傷（高次脳機能障害）者とAD者の比喩理解障害は語用的言語理解（pragmatics）の問題に帰するものと考えた。現在、MCIを含む軽微ADにおける比喩理解を調べており、ADの早期発見に対する利用可能性を検討している。

比喩理解課題の例

課題正答率(中央値:%)

問題文	道は、血管のようだ	失語群	高次脳群	健常群1	AD群	健常群2
選択肢						
正答	道は、張り巡らされている	53.3	56.7	90.0	48.3	88.3
趣意表現	道は、通路である					
媒体表現	道は、血液を運ぶ管である	87.3	95.8	99.4	95.8	99.1
魔術表現	道は、血管になる					

論文 藤本・中村・京林ら：音声言語医学, 57(2), 201-207, 2016；高次脳機能研究, 2017（印刷中）

科研費 「脳疾患に伴う語用論的コミュニケーションの問題への評価と介入に関する研究」（15K08562）

連絡先 中村光研究室 Tel：0866-94-2181 Mail：hikaru@fhw.oka-pu.ac.jp

保健福祉学部の「チームガバナビリティ演習」－4年間の実施評価－

共同

保健福祉学部 保健福祉学科 中村 光、竹本与志人、桐野匡史、澤田陽一

看護学科 住吉和子、岡崎愉加、高林範子 栄養学科 入江康至、久保田恵、平松智子

保健福祉学部では平成19年度から、「チームガバナビリティ演習」として保健・医療・福祉領域の多専門職連携を実践的に学ぶ授業を開講している。学生アンケートの結果を通じて、現在のプログラムになった平成25年度からの実施評価について報告する。

【授業の概要】保健福祉学部の3学科（看護学科、栄養学科、保健福祉学科）の3年生を対象に、選択科目として開講している（演習、1単位）。プログラムは以下から成る。①多職種連携（interprofessional working）の概説、②チームビルディング演習：学科横断の学生グループによる患者の臨床シナリオの検討や現場実践者との交流、③クライアントとの交流：透析患者との交流、④病院見学実習、⑤成果報告会。

【方法】対象は、平成25年度から28年度に同授業を履修した学生92名（女90、男2）。自記式の質問紙への記入を求めた。質問は、連携への意識に関する19項目、自身の連携スキルの自己評価に関する8項目、授業への満足度に関する8項目などから成る。

【結果と考察】連携への意識に関する質問への回答は概ね高値であり（平均4.9-5.6/最大値6）、学生は連携に対して肯定的な考えを持っていた。授業への満足度に関する質問への回答も概ね高値であった（平均5.8-6.4/最大値7）。連携スキルの自己評価に関する質問への回答は範囲が広がった（表）。学生は、他者の意見を聞くこと、受け入れることに対する自身のスキルを比較的高く評価していた。一方で、自身の意見を述べること、チームを運営することに対する自己評価は低かった。授業では、連携の有効性を実感するとともに、そのための課題にも気づくことが出来るが、課題を克服するためには一層のプログラムの改良が必要だと考える。

連絡先 中村光研究室
Tel : 0866-94-2181
Mail : hikaru@fhw.oka-pu.ac.jp

連携スキルに関する自己評価(最大値6):「話し合いの場面において…」

自分の考えが他のメンバーに伝わるように話す	4.8
他のメンバーの意見に耳を傾ける	5.4
自分の専門性の視点から他者に意見を言う	4.6
他の専門職が理解できる言葉を使って話す	4.9
自分と異なる意見に対しても柔軟な態度をとる	4.8
チームの一員として問題解決へ建設的な貢献をする	4.7
スムーズに進めるため役割分担を明確にする	4.4
わからない分野については他のメンバーに質問する	5.0

日韓のフォスターケアに関するソーシャルワークの困難性に関する研究

保健福祉学部 保健福祉学科 近藤理恵、桐野匡史

2012年度に、フォスターケアに関するソーシャルワークを行っている、日本のすべての児童相談所（228か所）、及び韓国のすべての家庭委託センター（17か所）、ソウル市内のすべての区（25か所）、洞（424か所）のソーシャルワーカーに郵送による質問紙調査を行ったところ、以下のような結果となった。

韓国のソーシャルワーカー（以下、SWerと表記する）よりも、日本のSWerの方が、親族内のフォスターケアの担い手探しに困難を抱える傾向があった。ただし、親族内のフォスターケアの割合が高い韓国でさえも、親族内のフォスターケアの担い手探しに困難を感じているSWerが存在した。また、日韓のSWerとも、親族内よりも親族外においてフォスターケアの担い手探しに困難を抱えていた。フォスターケアの担い手を見つけることが困難な理由としては、親族内に関して、日本では、親族がいてもフォスターケアを拒む親族が少なくないためであると考えられるSWerの割合が高かったのに対し、韓国では経済的理由により親族によるフォスターケアが進まないと考えられるSWerの割合が高かった。親族外に関しては、日本では、実親がフォスターケアを嫌がるため、専門的なケアができるフォスターケアの担い手が足りないため、フォスターケアの担い手が足りないためという順に割合が高かった。一方、韓国では、実親が施設ケアを好むからフォスターケアが困難であるという意見は存在せず、専門的なケアができるフォスターケアの担い手が足りないためという意見の割合が最も高かった。

日韓のSWerが感じている、支援の困難性としては、①子どもの支援上の困難性、②子ども、実親、フォスターケアの担い手との関係調整上の困難性、③実親の支援上の困難性、④SWerの労働環境上の困難性があった。これら以外に日本のSWerだけが感じている困難性としては、⑤フォスターケアの担い手の資質に関する困難性と、⑥養子縁組制度とフォスターケア制度との関係性に関する困難性があることが明らかとなった。

学・民連携による循環型音楽介在活動の特徴と課題

地域

保健福祉学部 保健福祉学科 坂野純子、吉永早苗、趙 敏延
アンサンブル総社 大岩航平

【目的】

筆者らは、学生、障害者、市民等の様々な背景をもつ市民の「交流」「地域づくり」をねらいとして、2008年より岡山県立大学地域貢献事業(アクティブキャンパス)として「コミュニティカフェ総社」を開始し、2014年からは総社市近郊市民と障害当事者で構成する音楽ボランティアを設立して、音楽交流活動を実践してきた。その経験をベースに本研究では「循環型音楽介在活動」の概念構築と実践的な課題を明らかにすることを目的とする。

【循環型音楽介在活動の特徴】

従来の音楽家が企画して演奏する音楽を「提供型」として、それに対置する概念として「循環型音楽」を想定した。そこにはソーシャルワークのエコロジカルモデル「人と環境との相互作用モデル」から着想した。そして、障害者施設、高齢者施設、学童クラブ等で、聴衆参加型の循環型音楽介在活動を実践し、音楽ボランティアの特徴を団体内で検討した結果、会場に居合わせた参加者は、演奏を観るだけでなく、意欲的に舞台に参加する、演奏者も循環を目指し、編曲やプログラム構成や編成、舞台での役割などの工夫があること、そして、障害があってもなくても、無言で輪の中に入れる、演奏者の側も無言で受け入れる、そして、老若男女、自己の存在を無条件に受け入れてくれる自己表現媒体が循環型音楽介在活動の特徴であることが明らかになった。

【課題】

- 1) 「循環型音楽介在活動」へ参加することによる心理・社会・健康面へ効果に関する実証研究
- 2) 多様なレベルの市民が参加を実現する音楽プログラムの開発と音楽の社会的機能の理論化

連絡先 坂野純子 jsakano@fhw.oka-pu.ac.jp

民生委員を対象とした認知症が疑われる高齢者を発見した際の地域包括支援センターへの援助要請と受診促進に関する研究

保健福祉学科 竹本与志人、桐野匡史 保健福祉学研究科 保健福祉科学専攻 杉山 京 (DC)

本調査研究は、民生委員による認知症が疑われる高齢者の早期受診を実現するためのより効果的な研修の企画に必要な資料を得ることをねらいに、大阪府民生委員児童委員連合会に属する民生委員を対象に認知症が疑われる高齢者を発見した際の地域包括支援センターへの援助要請意向ならびに医療機関へ受診を勧める意向とそれらの関連要因を明らかにすることを目的に実施した。

調査の結果、認知症が疑われる高齢者を発見した際に地域包括支援センターへ相談する意向のある民生委員は9割以上を占めていたものの、認知症の具体的な症状を提示して回答を求めると、初期症状を呈する高齢者の場合は「相談しない」と回答した民生委員が少なくなく、躊躇している様子が見られた。また、認知症の初期症状が見られる高齢者本人ならびに家族に対する受診促進意向を確認すると、高群は低群に比して「認知症に関する知識量」や「認知症の人に対する肯定的態度」、「民生委員活動に対する仕事自尊感情」が有意に高かった。以上の結果から、民生委員を対象に認知症が疑われる高齢者を発見した際の地域包括支援センターへの援助要請意向ならびに医療機関へ受診を勧める意向を高めるには、①認知症の診断や治療に関する知識の付与、②認知症の人に対する否定的態度の緩和よりも肯定的態度の向上に視点を置いた研修計画の立案、③民生委員活動に対する自信や満足感を低下させる要因の探索などの必要性が示唆された。

※本調査研究は公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団より助成を受け、大阪大谷大学人間社会学部の神部智司准教授と共同研究にて実施した。

連絡先 竹本与志人研究室 Tel:0866-94-2191 Mail:ytakemoto@fhw.oka-pu.ac.jp

表 大阪府の民生委員における高齢者本人ならびに家族への受診促進意向の高群と低群の比較

	人数	認知症に関する知識量	認知症の人に対する肯定的態度	認知症の人に対する否定的態度	民生委員活動に対する仕事自尊感情
本人への受診促進意向					
高群 (3点以上)	1,741	6.0	16.6	13.0	10.2
低群 (2点以下)	2,072	5.8	16.2	13.0	9.7
家族への受診促進意向					
高群 (6点以上)	2,061	6.1	16.7	13.0	10.2
低群 (5点以下)	1,752	5.7	16.1	13.0	9.6

t検定 ***: p<0.001 **: p<0.05

「風景を共有できる空間」における住民自治 —鳥取県智頭町：地区振興協議会の事例—

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 樂木章子

地域には市町村といった行政単位よりもさらに小さな、住民の生活に根ざしたコミュニティが存在する。それは住民がお互いに「風景を共有できる空間」である。風景を共有できる空間での住民自治に取り組んでいるのが、鳥取県智頭町の地区振興協議会である。現在、智頭町にある6地区のうち、山形、山郷、那岐、富沢、土師の5地区が、住民による自治組織である地区振興協議会を立ち上げ、活動を行っている。

本研究では、まず地区振興協議会設立の背景となった智頭町での地域活性化運動の歴史を紹介した後、活動の歴史が長い山形、山郷、那岐地区の現在に至るまでの活動を中心に紹介する。

山形地区では、町役場から地区振興協議会の事業概要が提出された翌年の2008年、山形地区振興協議会を設立した。発起人の呼びかけに賛同した地区内の財産区議員が中心になり、活動を始めた。「福祉」と「共育」の2本の柱を定め、住民の交流イベントや高齢者の居場所づくり、他地域との交流事業を行っている。山里地区でも同じく初年度に活動を開始した。それまで集落単位で行われていた「ゼロ分のイチ村おこし運動(以下、ゼロイチ運動)」の中核を担った住民たちが協議会を設立した。「防災」を軸とした活動の他、地域の食材を使用した料理コンテスト、テント市、余剰農産物の無人直売所の設置などの活動を行っている。那岐地区では、2011年に地区振興協議会を設立した。山郷地区と同様に精力的に取り組んでいた住民が中心となった。同地区は、協議会に町役場職員が多く在籍しており、役場の情報網を活かした活動を展開している。また、婚活イベントや農業体験など、地区外との交流企画に力を入れている。

3地区の設立の経緯や活動内容は地区ごとにまったく異なる。それは住民側からの内発的な取り組みであるからこその個性であり、住民自治が形だけではなく真にボトムアップで行われていることを示している。

智頭町地区振興協議会の取り組みは、旧村時代にあった住民自治を新たにボトムアップで実現しており、これまでの成長・拡大路線とは異なる新しい地域社会のあり方を探る重要な示唆を与えると同時に、住民自治の可能性を示すものである。

連絡先 Mail:arakugi@fhw.oka-pu.ac.jp

児童生徒の抑うつ状況と問題行動—追跡調査(4年目)による検証—

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 周防美智子

【目的】児童生徒の問題行動は、増加傾向にあり(平成27年度文部科学省)問題行動の要因を明らかにすることが急がれる。そこで本研究では、児童生徒(小・中学生)の問題行動の要因を抑うつ状態の視点から明らかにすることを目的に児童生徒の状況を追跡した。

【研究方法】調査は、Birlersonの子ども用自己記入式評価尺度(DSRS-C)と、教師の行動評価(①行動が年齢より幼い、②座ってられない落ち着きがない、③やっではいけないことをしても悪いと思わない、④暴言や暴力がある、⑤物を壊す、⑥学習意欲がない、⑦休み時間の友人交流がない、⑧学校生活全般に元気がない、8項目)を質問紙で行った。DSRS-Cは、フルスコア36点でカットオフスコア16点以上が抑うつ状態となる。分析対象は、A県B市3小学校1~6年生1,664人、1中学校1~3年生792人の児童生徒である。

【結果】小学生の抑うつ状態は、2年生で少し高く、他学年では大きな差はなく、全児童の9.9%に見られた。性別や小学校の差はほとんどなかった。中学生では、学年、性別ともにほとんど差はなく、全生徒の14.4%が抑うつ状態であった。問題行動を、抑うつ状態の有無で比較すると、抑うつ状態の小学生は抑うつ状態でない児童の約2~3倍の出現である。中学生においては抑うつ状態の有無にかかわらず問題行動は、行動評価①から⑤の出現はほぼ同じであった。しかし、⑥と⑦については抑うつ状態の中学生は抑うつ状態でない生徒の約3倍、⑧においては約14倍という出現結果が出た。小学生と中学生では抑うつ状態による行動の表出に違いが見られる。また、昨年度抑うつ状態であった児童生徒の約半数が今回も抑うつ状態を示していた。

【抑うつ状態と行動の相関分析】

表内の数値は相関係数を示す。

** $p < .01$

小学生 N=1,664、中学生 N=792

		行動①	行動②	行動③	行動④	行動⑤	行動⑥	行動⑦	行動⑧
抑うつ 状態	小学生	.123**	.069**	.083**	.069**	.034	.078**	.142**	.078**
	中学生	.011	-.014	.041	.047	.006	.138**	.162**	.166**

現在、本研究結果を基に児童生徒の現状(経済状況、児童虐待、家族の課題、いじめ、発達課題、学力課題)が、抑うつ状態や問題行動に影響しているかどうかについて考察を行っている。

連絡先 周防研究室 Tel:0866-94-2179 suwo@fhw.oka-pu.ac.jp

生理的ストレス反応の心理・認知制御基盤

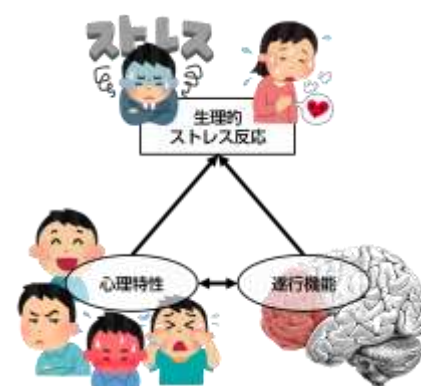
独創

保健福祉学部 保健福祉学科 澤田陽一

【研究背景・目的】我々は日常的に様々なストレスに曝されており、意識的に、或いは無意識的にそれら进行处理し健康を維持している。この健康保持のメカニズムはホメオスタシス機能、つまり、生体が身体の生理的状态を一定に保つ種々のレベルの諸機能によって支えられているが、このメカニズムには個人差があり、それを説明する要因として近年、心理特性および認知機能が注目されている。これらの構成概念や認知機能には恐らく、一貫した対応関係が認められると予想されるのだが、これまでにほとんど検討がなされておらず、生理的ストレス反応の心理基盤・認知制御基盤を多角的・統合的に評価できていない (Hendrawan ら, 2012; 渡邊, 2014)。そこで、本研究ではメンタルストレス暴露時の種々の生理反応と心理特性および認知機能との関連を検討すること目的に、生理的ストレス反応の心理・認知制御基盤を明らかにする。

【方法】対象は、健康な大学生・大学院生で、当該対象者に Trier Social Stress Test (TSST: 自己紹介および理想とする職業と暗算を課す標準的な精神性ストレス課題) を課し、その際に、心拍、心拍変動、精神性発汗と (ADInstruments 社製生体計測器 Powerlab)、気分 (日本語版 Positive and Negative Affect Schedule: PANAS) を測定した。ストレスに関連する心理特性としては、首尾一貫感覚 (SOC)、レジリエンス、主要 5 因子性格特性を、また、認知機能は Miyake & Friedman (2012) により遂行機能 (前頭葉機能) は、更新機能 updating、変換機能 shifting、抑制機能 inhibition の 3 つに集約されてきているため、それぞれの機能を評価した。

【結果】生理的ストレス反応は、ストレスに関連する心理特性および認知機能 (特に、遂行機能の中でも転換機能) と有意な関連が認められた。また、心理「特性」が認知「機能」との関連が認められたことから、ある程度の認知機能検査・課題の評価から、ストレスに対する制御基盤を推測することが可能であることが示唆された。



連絡先 澤田研究室 Tel: 0866-94-2006 Mail: ysawada@fhw.oka-pu.ac.jp

在宅治療と入院治療の予後の比較

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 井上祐介
国立長寿医療研究センター 鄭 丞媛 他

【背景】現在、国は地域包括ケアシステムの中心的医療サービスの一つとして在宅医療を推進している。しかし、在宅医療を推進するにあたって、どのようなケースにおいて入院治療よりも在宅治療の方が適切であるかについて検証した研究は十分に行われていない。

【目的】在宅治療を受けていた患者で、肺炎等によって 38℃以上発熱した際に、在宅治療を継続して受けた患者 (在宅治療群) と、在宅治療を中止し、入院して治療を受けた患者 (入院治療群) との間に予後の差があるかを明らかにすることを目的とした。

【方法】在宅治療群のカルテのデータは、A 医療法人において 2008 年から 2015 年までに在宅治療を受けた患者のうち、38℃以上の発熱を経験している患者のデータである (n=37)。入院治療群のカルテのデータは、A 医療法人と同じ診療圏にある B 病院において 2015 年から 2016 年までの 1 年間に、38℃以上の発熱を主訴に入院した患者のデータである (n=10)。入院治療群は入院時と退院時 (平均在院日数 26.0 日)、在宅治療群は発症時と発症後 30 日前後の患者の状態を比較した。年齢、体温、SpO₂、血圧、発症時・入院時の認知症自立度と日常生活自立度に両群間に差がないことを確認した (p<0.05) 上で、Fisher の正確確率検定を用い分析を行った (SPSS ver.24)。

【結果】認知症自立度の変化をみると、入院治療群は入院前後で 60.0%(n=6)は維持し、40%(n=4)が悪化していた。在宅治療群は 91.7%(n=33)が維持し、2.8%(n=1)が改善、5.6%(n=2)が悪化していた (p<0.05)。日常生活自立度の変化をみると、入院治療群の 40.0%(n=4)は維持し、60.0%(n=6)が悪化していた。在宅治療群は、86.5%(n=32)が維持し、5.4%(n=2)が改善、8.1%(n=3)が悪化していた (p<0.001)。嚥下障害低下の有無は両群で有意な差は見られなかった。

【考察】在宅治療は入院治療に比べて、認知症自立度および日常生活自立度の維持に優位である可能性が示唆された。

連絡先 井上祐介 (岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科) y.inoue@fhw.oka-pu.ac.jp

障害者支援施設従事者の職場環境に対する認知と不適切なケアとの関連

地域

保健福祉学部 谷口敏代、原野かおり、藤井保人、松田実樹
保健福祉学研究所 岡本健介

目的：障害者支援施設で従事する職員の職場環境に対する認知と不適切なケアとの関連を明らかにする。

方法：中国地方の障害者支援施設 217 施設の生活支援員に調査票を配布し、回収できた 660 名（回収率 51.2%）のうち性別と年齢を記載した 656 名を分析対象とした。調査票は、基本特性、職業性ストレス簡易調査票、組織公正尺度、ワーク・エンゲイジメント尺度（UWES 短縮版）、精神的健康（K6）、対人関係（NAQ）と不適切なケア尺度で構成した。不適切なケア尺度は先行研究とベテラン生活支援員の助言を受け 26 項目を抽出した。分析は、各変数は男女別に連続変数は t 検定、カテゴリ変数は χ^2 検定を行った。不適切なケア体験（あり・なしの 2 群）を従属変数として職業性ストレス、WE、K6、NAQ を強制投入したロジスティック回帰分析を行った。

結果：男性 294 名（平均年齢 37.0 ± 10.1 歳）、女性 362 名（平均年齢 38.9 ± 12.4 歳）であった。不適切なケアを全くしたことがないと回答した割合が 30%以下だった項目は「他の職員の利用者への対応に問題があると感じたことがある:7.7%」「時間がかかるため、利用者の衣類の着脱など、できることまで介助したことがある:14.0%」「利用者に対してその年齢にふさわしくない接し方をしたことがある:17.7%」「利用者に対して、ぞんざいな受答えをしてしまったことがある:23.3%」「利用者に対して、命令口調をとってしまったことがある:29.4%」「利用者に対してその年齢にふさわしくない呼称で呼んだことがある:28.4%」であった。大半の生活支援員が体験している「他の職員の利用者への対応に問題があると感じたことがある」では、職場環境によるストレス（OR:1.54,95%CI:1.006-2.358）、仕事のいじめ（OR:1.88,95%CI:1.275-2.768）、WE(OR:1.04,CI:1.005-1.075)であった。次に体験が多かった「時間がかかるため、利用者の衣類の着脱など、できることまで介助したことがある」では K6（OR:1.08,95%CI:1.008-1.150）、心理的な仕事の質的負担（OR:0.836、CI:0.702-0.995）、仕事のコントロール（OR:0.84,95%CI:0.728-0.978）、K6(OR: 1.08,95%CI:1.008-1.150)であった（他の結果当日紹介する）。生活支援員が体験する心理的な仕事の負担感（量や質）、身体的負担感、仕事のコントロール、組織の公正性の認識、精神的健康観や対人関係などが不適切なケアに影響していた。障害者支援施設における「健康いきいき職場」の体制作りが急がれる。

連絡先 谷口研究室 Tel:0866-94-2018 Mail: taniguti@fhw.oka-pu.ac.jp

保健福祉学科-13

嚥下音と筋電図に注目した嚥下調整食機能評価に関する研究

保健福祉学部 保健福祉学科 中村孝文、栄養学科 山本登志子
保健福祉学研究所 保健福祉学専攻 田中充樹

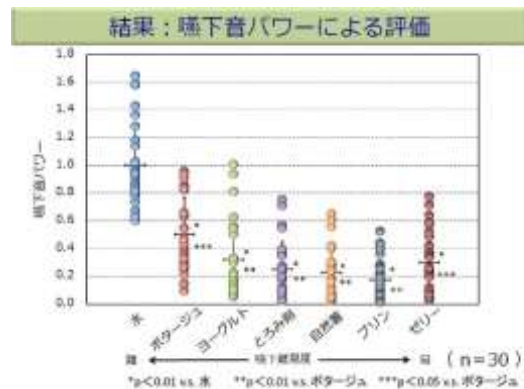
【目的】嚥下困難者に適する食事（嚥下調整食）の評価としては、現在のところ物性等によるものしかないが、食品を嚥下した際の生体応答を指標に加えることでより適切な評価が得られると考えられる。本研究では嚥下時の咽頭音（以下、嚥下音）と筋電図を用いて嚥下調整食の評価系の構築を行うことを目的とした。

【方法】嚥下音は甲状軟骨部に貼付したマイクにより測定した。筋電図は表面筋電図として右側顎二腹筋の長軸に沿って筋腹上 3cm 間隔に電極を置き測定した。嚥下対象物は水、ポタージュ、ヨーグルト、プリン、ゼリーを使用し、嚥下調整食として市販の嚥下補助食（とろみ剤・増粘剤溶液）と自然薯粉末溶液を各 3g 嚥下させた。評価は嚥下音のパワー（1 秒間）と筋活動量（2 秒間 RMS）について行った。被験者は健常男性 6 名（平均年齢 23 歳）とした。

【結果】図 1 に嚥下音パワーについて 6 名の 5 回ずつの結果すべてをプロットした。水を基準とした相対値が、固形成分の強いゼリー以外は嚥下対象物の「硬さ」の増加に伴い減少の傾向がみられた。とろみ剤溶液・自然薯粉末溶液はヨーグルトと同程度の結果が得られた。ゼリーに関してはプリンより大きな値を示したが、これはゼリーが他の嚥下対象物と異なり、固形成分が強いため一度に飲み込むことが難しいということの反映とみなされた。筋活動量の評価での水に対する相対値は、各嚥下対象物に大きな差はみられなかった。

【結論】嚥下音パワーによる評価系は流動的食品の評価になりうると考えられた。

連絡先 中村孝文 nakamura@fhw.oka-pu.ac.jp



介護福祉士が実践する基礎的認知症ケアと職場内研修体制との関連

保健福祉学部 保健福祉学科 佐藤ゆかり

認知症高齢者共同生活介護事業所（認知症 GH）に勤務する介護福祉士を対象に、重度認知症高齢者を対象に実践する認知症ケアの現状を把握するとともに、職場内研修体制との関連を検討することを目的とした。

研究デザインは横断研究とした。調査は、A 県の GH 全施設の介護福祉士各 2 名（計 680 名）を対象とし、無記名自記式質問紙を用い、郵送法により 2016 年 2 月～3 月に実施した。重度認知症高齢者（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ）への基礎的認知症ケア実践について、先行研究等を参考に 5 領域 25 項目を準備し、実践状況を 4 件法で回答を求めた。職場内研修体制は、組織の有無、階層別研修、個別新人研修、OJT、計画的 OJT の 5 項目について有無あるいは実施について 2 件法で回答を求めた。認知症ケア実践 25 項目の構成概念妥当性を検証的因子分析により確認したうえで、職場内研修体制との関連について構造方程式モデリングを用い検証した。倫理的配慮として、調査対象者および管理者に、調査趣旨とプライバシーの保護、学会および学会誌への発表等について文書で説明し、同意が得られる場合のみ調査票返送を依頼した。本調査研究は、岡山県立大学の倫理委員会の承認（受付番号 467）を受け実施した。

回収された 430 票のうち、必要データに欠損値のないケースを解析対象とした（ $n=329$ ）。認知症ケア実践について、5 因子 2 次因子モデルの構成概念妥当性を確認（CFI=0.95、RMSEA=0.07）したうえで、下位因子の平均得点を観察したところ、安定・安全・環境整備：13.0±2.3 点、自己決定と自由の尊重・権利擁護：12.1±2.7 点、役割を継続した自立支援と予防ケア：11.8±2.8 点、生きる意欲を支えるケア：11.1±2.9 点、社会的交流・家族支援・地域ケア：8.4±3.4 点であった。職場内研修体制は、研修組織整備と個別新人研修の実施は 75%を超えた一方、計画的 OJT 実施は 46%に留まるという回答結果であった。職場内研修体制から認知症ケア実践へのパス係数は 0.25、決定係数は $R^2=0.064$ であった（CFI=0.95、RMSEA=0.07）。

認知症 GH に勤務する介護福祉士における重度認知症者に対する基礎的認知症ケア実践の現状を自己評価により確認したところ、生活の安定、自己決定や権利擁護の実践はおおむね遂行しているという回答であるものの、認知症を有する高齢者が地域の一員として生活するための支援については向上の余地があることが把握された。職場内研修体制のなかでも、個別・少数新人研修、OJT や計画的 OJT が実施されていることが、より適切な認知症ケア実践と関連している可能性が示唆された<JSPS 科研費の助成を受け実施 26780311>。

介護職員がとらえる自己成長感 —介護実務経験 3 年目を迎える介護福祉士を対象に—

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 趙 敏廷

1. 研究目的

介護職員が介護に従事するなかで実感する自己成長感を明らかにすることを目的とした。今回は、専門職として期待されている介護福祉士に焦点をあて、とりわけ介護に従事する職員のうち、離職者の 7 割が勤務年数 3 年未満である現状を踏まえ、介護実務経験 3 年目を迎える介護職員を対象としたインタビュー調査の結果について報告する。

2. 研究の概要

対象者の要件は、1) 介護福祉士の資格を有する方、2) 資格取得後介護実務をおおむね 3 年以上経験している介護職員、3) 今後も継続して介護に従事したいと思っていることを満たしていることとした。対象者は機縁法により選出し、インタビュー調査への協力を依頼した。調査方法は半構造化面接である。質問内容は、「入職時からこれまでに振り返り、介護にたずさわったことによって『成長』を感じたエピソードと時期について」、「介護職員として『成長』を促してくれたと思うものについて」、「『成長』を実感する前後の変化について」などで構成した。分析方法は、インタビューの内容を対象者の許可を得て IC レコーダーに録音した。音声データは、逐語録を作成して内容分析を行った。調査期間は 2017 年 2 月～3 月である。なお、本研究は岡山県立大学倫理委員会に審査を申請し、承認を得て実施した（受付番号 16-60）。

3. 結果と考察

対象者は、3 名で全員とも女性であった。また、全員 4 年制の福祉系大学を卒業し、介護福祉士のほか、社会福祉士の資格を取得している。勤務先は介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホームであった。分析の結果からは、ここ 3 年間の介護職員として従事することによる自己成長感の概念を、「職務」「役割」の遂行能力や「利用者」「家族」「職員」の反応などから捉えていることが明らかとなった。また、自己成長感を実感することがもたらす介護職の継続意志への影響について示唆を得ることができた。

連絡先 趙敏廷 (cho@fhw.oka-pu.ac.jp)

障害者の共同生活住居の提供及び日常生活上の支援の諸課題

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 松田実樹

【研究目的】 医療的ケアの必要性を考慮しつつ、障害者の G.H.の整備に必要な要件を明らかにするために、地域における障害者の G.H.の提供及び日常生活上の支援の諸課題を整理することを目的とした。

【研究方法】 1道1府9県の G.H.の管理者宛に調査票を配布し、回収できた 57 名（2017 年 1 月末現在：回収率 14.25%）を分析対象とした。調査内容は先行研究を基に作成し、住まいと医療的なケアが必要な方への支援の現状について尋ね記述統計を行った。また、自由記述については内容分析を行い援助の実態について整理した。

【結果及び考察】 運営主体は 52.6%が社会福祉法人であり、NPO 法人（24.6%）、株式会社（15.8%）であった。うち、G.H.の 55.4%は家賃補助などの助成金を受け施設経営を行っていた。法人毎の利用者数は平均 12 名（3-80 名）で、障害支援区分の平均は 3.27(区分なし-区分 6)、医療的ケアが必要な利用者数の平均は 2.3 人（0-51 人）であった。現在提供可能な医療的ケアの内容は「服薬管理」が最も多く（56.9%）、次いで「SpO₂モニターの使用」（12.1%）であった。サービス利用に関する解決すべき困り事として「現在の国報酬基準や人員配置基準では適切な支援を提供できない」「支援員等が医療的ケアを実施せざるを得ないが事故等が発生しないか心配」が挙げられた。また、医療的ケアを必要とする障害者が地域で暮らすためには「医療的ケアに従事する看護師を安定的に確保できるよう報酬基準を改善すべき」「介護職員にも医療的ケアが実施できるよう法律が改定されたが、もっと研修システムをしっかりと作るべき」との課題が挙げられた。障害者の日常生活を支える仕組みは現在、地域へと移行している。地域で障害者が生活を継続させるためには、日中活動の場及び住まいの整備が必要不可欠であるが、需要と供給のバランスは取れておらず、特に医療的なケアが必要となる重度障害者となると更に生活の場の確保に困難を抱えている現状があった。

連絡先：松田研究室 Tel:0866-94-2050 Mail:m.matsuda@fhw.oka-pu.ac.jp

保健福祉学科-17

サウンドエデュケーションが大学生の聴力および音楽聴取に及ぼす影響

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 吉永早苗

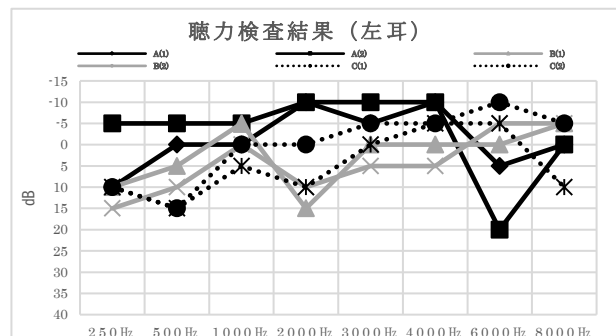
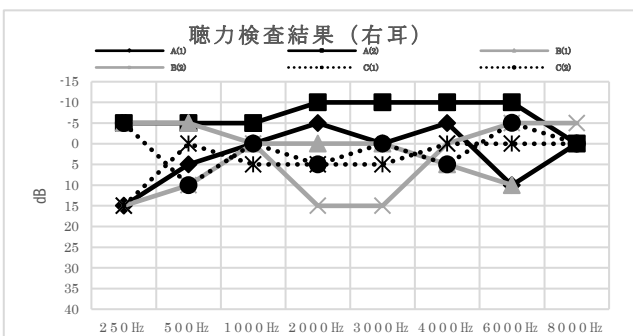
保健福祉学部 保健福祉学科 澤田陽一

保健福祉学研究科 保健福祉学専攻 岩切裕美、濱田美沙子

本研究は、サウンドエデュケーション（環境音への感受性を高めること）が大学生の聴力や感性に与える影響に関する実証調査である。サウンドエデュケーションとは、カナダの音楽教育研究者であるマリー・シェーファーによって提唱されたサウンドスケープの理念に基づく、よく「聴くこと」を目的とした教育方法である。

調査は、本学共通教育科目の『音楽の鑑賞』の受講者を対象とし、音日記やサウンドウォークを含む 3 回のサウンドエデュケーションの講義の前後に①馴染みのない曲の聴取（全員）と②オージオメータ（リオン社 AA-58）による聴力検査（任意）を行った。①の鑑賞曲には「グレゴリオ聖歌」からの抜粋曲、ジョン・ケージ作曲「Solo For 'Cello」および武満徹作曲「ノーヴェンバーステップス」を使用し、各曲の感想レポートを課した。②の聴力検査は協力者を募り実施したが、連続して参加した学生は 3 名だけであった。

聴力検査の結果は下図のようになり、3 名のうちの 2 名（A,C）に、ほとんどの周波数において 5~20 dB の聴力レベルの上昇が確認された。聴力の上昇が少なかった B は、サウンドエデュケーション後から聴力検査までの期間が他の 2 名に比べて長く空いた学生である。本結果は、聴くことへの意識づけがより微細な音をとらえることにつながることを示唆している。なお、詳細な記述へと変化した①の分析は、発表時に提示する。



連絡先 yoshinaga@fhw.oka-pu.ac.jp

言語内容と感情表現の矛盾した短文に対する幼児の音声判断

共同

保健福祉学部 保健福祉学科 吉永早苗

神戸大学 北野幸子 東京学芸大学 水崎 誠 白梅学園大学 無藤 隆 京都女子大学 大矢 大

言語内容と話し方(感情表現)が矛盾する短文を聞いたとき、大人はどのように話されたか(パラ言語)で話者の感情を判断するが、幼児から10歳位までの子供は言語内容を優先する傾向にあることが海外の調査で明らかになっている(Friend,2000,Morton&Trehub,2001)。筆者らはこれまで、幼児(3~6歳)を対象とした「10種類のハイに対する音声評価」および4種類の感情による「おはよう」の音声表現の調査を行い、音声情報解読と感情の表現が「幼児期においても年齢と共にその精度を増す」「その両者には正の相関がある」「年長児の多くは大人と同様の判断をしている」こと等を明らかにしてきた。そこで本調査では、言語内容と話し方の矛盾する短文の感情判断について、日本の幼児が海外での先行研究と同様の感情判断を行うのかということについて、年少児から年長児を対象とし、MortonとTrehubの先行研究に準じた実験を実施し、比較検討する。

課題音声として、Friendは喜びと怒りの感情、Mortonらは喜びと悲しみの感情を用いた矛盾文を女性の発話で作成していた。それに従い本調査では「喜び」「悲しみ」「怒り」の3つの意味を有する8種類の短文を作成し、それぞれについて「喜び」「悲しみ」「怒り」の感情で筆者が発声し、計24(矛盾文は16)種類を録音した。

実験は、2016年12月16日(年長児)と26日(年少・年中児)に、K市内の保育園の幼児30名(年少=10/M=4.29, 年中=10/M=5.20, 年長=10/M=6.04)を対象に、保育園内の静かな一室で個別に行った。この保育園は2014年に4保育園で実施した音声情報解読と表現の調査結果のいずれもが、他の3園よりも精度の高かった園である。手順はMortonらの調査と同様に行い、終了後「変だと思う話し方があったか」「お姉さん(話者)は自分の気持ちをうまく表現していたか」「お姉さん(話者)の気持ちはわかり易かったか」と問い掛け、回答を求めた。

その結果、年中児においてパラ言語によって矛盾文の解釈が為されることが明らかとなった。課題終了後の質問に対しては、年少児7人、年中児8人、年長児9人が「変だと思う話し方」があったと回答し、Mortonら結果との違い認められたが、残りの2つの質問には、年中・年少児のほとんどが「うまく表現」「気持ちはわかり易い」と答え、先行研究と一致する結果となった。本調査では3感情を用いたため、手掛かりに含まれない感情が選択されるケースもあったが、年長児の回答にはそれも存在しなかった。そして、「上手に絵が描けたね」の悲しみの音声に「感動している」という感想を付加したり、「怒って言っているけれどおやつをもらうのは嬉しい」と状況を説明したりする回答が年長児に特徴的であった。

連絡先 yoshinaga@fhw.oka-pu.ac.jp

JSPS 科研費 26350947

「保育・教職実践演習」における岡山フィルハーモニック管弦楽団との特別授業の試み

共同

保健福祉学部 保健福祉学科 京林由季子、吉永早苗、中村 光、中野菜穂子、佐藤和順、池田隆英、新山順子、樟本千里

「保育・教職実践演習」は、学生が身に付けた資質能力が、保育者として必要な資質能力として統合・形成されたかを確認する教職の必修科目である。今回、保育者としての表現力や指導法等の定着を確認し、より発展させることを目的に、模擬授業の展開の試みとして、プロの演奏家と協働した特別授業を企画・実践した。

【対象】子ども学専攻4年生21名。講師は岡山フィルハーモニック管弦楽団の演奏家4名(弦楽器、管楽器、打楽器、歌唱各1名)。

【方法】題材は学生が授業で創作した音楽物語「ポットちゃんのお茶会」を用いた。指導時間は90分で、授業の流れは、学生の演奏、パート別指導、合同練習、最終発表、講師講評である。学生には授業前に、保育表現の各自の修得状況と課題、授業後に特別授業の感想の記入を求めた。分析にはKH Coderを用いた。

【結果と考察】授業前の自己の課題(自由記述)では、「音楽」「技術」「表現」「知識」「歌」が頻出語の上位5語であった。授業後の感想は指導時間、指導内容とも「適度」とする回答が多数であった(図1)。自由記述の感想は、全体で68文、1280語が収集でき、頻出語の上位5語は「演奏」「楽器」「思う」「楽しい」「指導」であった。“少しの指導で演奏が楽しく感じた”、“楽器の使い方により表現が変わることに驚いた”など、多彩な講師の指導により表現の可能性と表現を楽しむことの重要性を実感できたとする感想が多く見られた(図2)。しかしながら、子どもへの指導や授業づくりに結びつけた感想は少なく事前の準備・事後の指導の課題が残された。

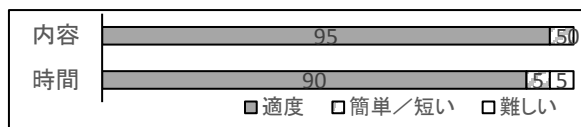


図1 特別授業感想

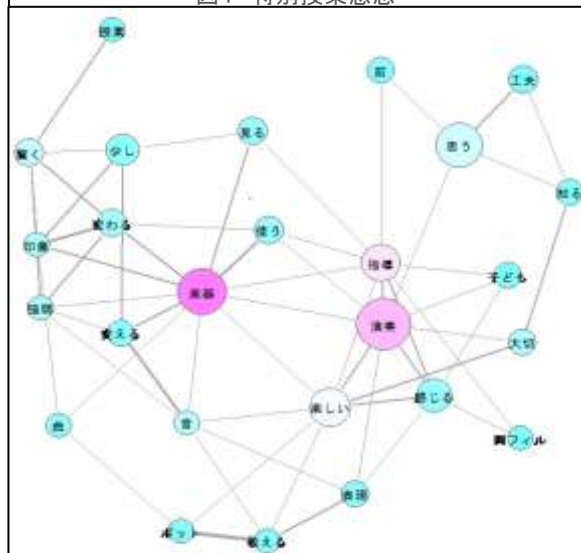


図2 特別授業感想の共通ネットワーク

保育現場の課題に応える研修プログラムの開発

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 池田隆英

少子化対策や次世代育成などの施策が注目され、保育者の役割が重要であるとされる。その一方、実態への誤解や偏見から、保育職務に対する社会的評価は必ずしも高くない。この矛盾を抱えながら、多様化・複雑化する社会的ニーズに対応すべく、保育者は疲弊している。保育者の離職率は高く、力量形成や職務継承が喫緊の課題となっている。一方、保育・教育の実践過程の研究は、研究者の個別の観点や実践者の個別の経験に基づく。その結果、実践過程を分析する「共通の枠組み」が構築される志向性が極めて薄く、実践が適切であると言える「実践の成立条件」を明示できていない。こうした問題意識に立ち、私たちは、分析する際の「共通の枠組み」を構築し、「実践の成立条件」を実証的に検討する、一連の研究を行ってきた。

■これまでの定量的調査と定性的調査の実績

『保育者養成に対する社会的要請の調査研究』（高旗・中田・池田、2007）では保育者として「養成段階で習得すべき事項」、『保育者の職務の総合的理解にむけた全国調査』（池田・楠本・岡田、2009）では保育者が「研修段階で実施している事項」が明らかになり、これらを統合した保育職務の「マトリクス」を作成。『保育実践のフレームワークの理論的・実証的研究』（2012）、『子どもの理解と援助のフレームワーク』の汎用性・有用性の検討』（2013）、『子どもの理解と援助のフレームワーク』を活用したアクションリサーチ』（2014）によって、汎用性・有効性のある、子どもの理解と援助のための「フレームワーク」を構築。

■フィールドでの実績と今後の発展可能性

自治体の教育委員会や担当課からの依頼で行政指導を行い、保育現場からの依頼で研修・講演活動を行っている。幼稚園、保育所、小学校、中学校での行政指導や講演・研修は、年間80件ほど。テーマは、教科指導や適応指導などの指導法だけでなく、障害児の教育・保育や保護者のストレスと支援などをカバーしている。この「子どもの理解と援助のフレームワーク」は、保育者がすでに共有している枠組みを利用するため、汎用性が高いものである。そのため、現在、地域からの期待に応えるべく、指導・助言、講演・研修の活動を行っており、ネットワーク化しつつある。これまでの活動を通して、複数の自治体や関係団体から協力の申し出を受けており、保育者たちが抱える問題にアプローチする研究に発展する可能性が見えてきた。

連絡先 ikeda@fhw.oka-pu.ac.jp

孤育てを解消するための祖父母とのコミュニケーションに重点をおいた
育児参加プログラムの開発に関する研究

独創

保健福祉学部 保健福祉学科 柏 まり、佐藤和順

岡山県下の地域子育て支援拠点176拠点（ももっこステーションを含む）に、祖父母を対象にした育児参加支援プログラムに関する質問紙調査を実施した（回収率は31.2%）。祖父母参加型の育児支援の実施状況は、「行っていない」が72.7%、「行っている」が14.5%、「過去に行っていた」が5.5%であった。祖父母参加型の育児支援の実施が低調である一方、祖父母による育児支援の必要性は「とても必要」29.2%、「やや必要」41.7%、「どちらでもない」29.2%、「あまり必要ない」「全く必要ない」は共に0%であり、必要性と実施の間には乖離があることが顕在化した。祖父母参加型の育児支援を実施する上での課題については、「祖父母支援に関する技術や専門知識」や「関係機関との連携」が不十分であること、ニーズの把握の難しさ等があることが明らかとなった（図1参照）。また、祖父母参加型の育児支援を実施する上で必要となることとして「子育て支援活動提供者のための講習会への参加」、「助成制度の充実」、「支援団体同士のネットワークづくり」が把握された（図2参照）。

以上のことから、孤育て（母親等による孤立した子育て状態）を解消するための祖父母参加型の育児参加プログラム開発は有意義であると考えられるが、①祖父母世代が参加しやすいプログラムの検討、②祖父母支援に関する専門家との連携協力、③祖父母支援のネットワークづくり等が必要であると想定される。

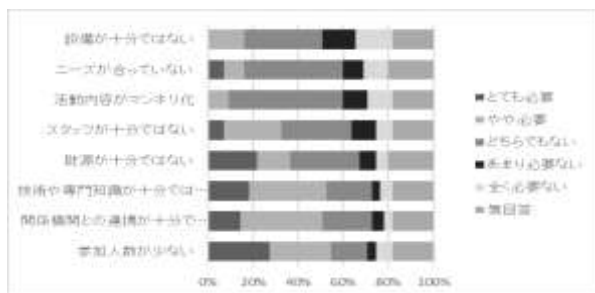


図1: 祖父母支援実施上の課題

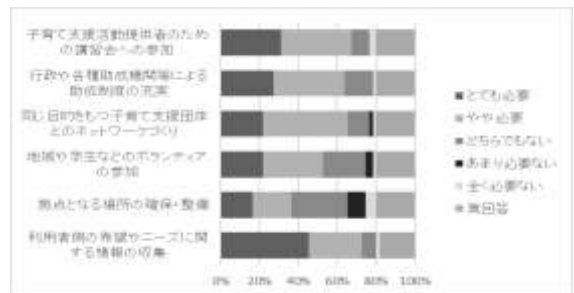


図2: 祖父母支援実施のために必要となること

生涯学習の視点による創作表現活動の継続の課題と支援

地域

岡山県立大学 保健福祉学部 保健福祉学科 新山順子

就実大学 人文科学部 表現文化学科 岡本悦子 安田女子短期大学 幼児教育学科 畝木真由美

【研究の概要】 舞踊の中でも、自己のイメージを身体や動きで具現化する創造的な舞踊は「表現」と呼ばれ、学校教育では体育科に位置付けられている。仲間と動きを考え創り出す舞踊の学びの方法は、創造性やコミュニケーションを重視する現在の我が国の教育方針とも合致し、最近中学校においても必修化に至った。「表現」的な舞踊は、「現代舞踊」「コンテポラリーダンス」とも呼ばれ、学校の部活動やサークル等でも精力的に取り組まれている。しかし一方で、音楽やスポーツのように学校を卒業してからの受け皿が少なく、創作表現活動の継続が難しいという問題点が挙げられる。本研究では、以上のような背景から、生涯学習の視点による創作表現活動の継続の課題と支援について、特に現代舞踊に着目して検討する。具体的には、卒業後舞踊活動を継続している者への聞き取り調査と、交流と研鑽及び次世代育成も視野に入れた舞踊公演等の実践的支援を行うこととした。

【舞踊公演と関連ワークショップについて】 大学等で現代舞踊を学び、卒業後も活動を継続している人が自由に発表できる場として、交流と研鑽を目的とする新しい舞踊公演を計画、本学講堂にて開催した。出品者による子ども対象のワークショップも行い、次世代へ繋ぐ場としての可能性も模索した。

(※以下の写真は公演・WSの一部)



連絡先 新山順子 TEL : 0866-94-2043 (研究室) Mail : niyama@fhw.oka-pu.ac.jp